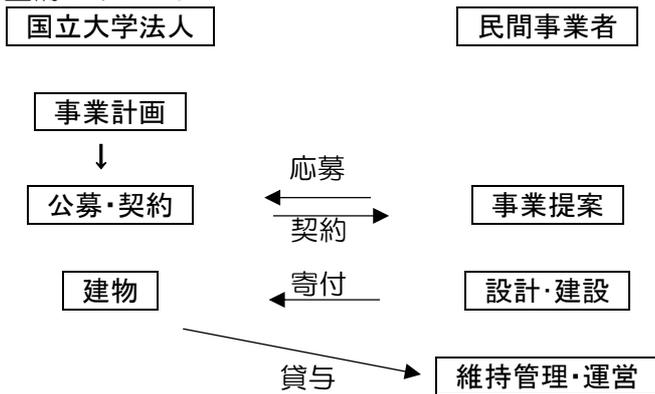


令和3年度 事業予定情報

令和3年7月2日
 国立大学法人信州大学
 環境施設部

事業名称	信州大学松本キャンパス駐車場整備等事業（仮称）
事業目的	立体駐車場の整備を行い、現在、構内にある仮設駐車場を廃止し、構内へ入構する車を削減することにより、学生、教職員及び大学利用者の交通に関する安全・安心な環境の確保を図ると共に、構内中央にある仮設駐車場のスペースを地域防災として活用を進める。
事業内容	立体駐車場整備事業（設計等を含む）及び松本キャンパス駐車場維持管理・運営事業（立体駐車場含む）
事業期間	契約から立体駐車場整備後 20 年間（予定）
公告時期	令和3年度第二四半期（予定、行政機関における用途地域見直し対応の進捗次第）
事業場所	長野県松本市旭2丁目及び3丁目（立体駐車場建設地は2丁目）
事業規模	立体駐車場（約800～900台収容を想定※平面駐車場台数含む） 鉄骨造4層5段 延べ面積約20,000㎡以下
事業方式	サービス購入型（負担付き寄付による整備） （立体駐車場建設費の返済額（利息含む）、及び立体駐車場を含む構内駐車場の維持管理、運営費の代価として、定額を大学から支払う方式）
都市計画	現在、立体駐車場建設予定地は、第一種中高層住居専用地域となっており、建設できる立体駐車場の規模が制限されている。松本市都市計画マスタープラン、松本市立地適正化計画で、産業・研究・医療の拠点として位置づけられている。この方針に即し、令和3年末に松本キャンパス敷地を含めた区域において、用途地域の変更、地区計画の決定について検討がされている。この都市計画変更後は、上記事業規模の立体駐車場を建設が可能となる予定であり、現病院の駐車場を集約することで、駐車台数の確保による交通渋滞の緩和、急患搬送時間の短縮等が図られるほか、キャンパス内の広場が確保され市街地環境や防災性の向上が期待される。

●負担付寄付による整備のイメージ



●事業内容イメージ

